

○16番（川又照雄議員） おはようございます。16番川又照雄です。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

今年の4月に発生した熊本地震は、その後も活発な活動が続き、被害総額4兆6,000億円、国の激甚災害指定の大災害となりました。この災害に遭遇し、尊い命を無くされた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、この災害に遭われた多くの皆様に心よりお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。まさに日本は地震大国であり、いつ大きな災害がやってくるかわかりません。明日は我が身という強い防災意識を持ち、家庭や地域において危機管理を語り合っていくことが肝要だと思います。ここにも地域コミュニティの必要性があると考えます。自助、共助、公助の防災対策の学習をぜひ皆さんと一緒に考えたいと思います。私自身も誰のための地方自治なのかを常に問いかけながら、正邪善悪の倫理観と真理の追究を理想とする学問観、さらに生活の中に美しさを求める美意識を持って議員活動に努めてまいりたいと思っています。

それでは、一般質問に入ります。

最初に、いよいよ来月の7月21日にオープン予定の道の駅ひたちおおたについてお伺いをいたします。

1点目は、今年3月に一足早くオープンした常陸大宮の道の駅〜かわプラザ〜に見られた交通渋滞や大混雑は大変なものでした。うれしい反面、その整備は大変だったと思われまます。当然当市においてもこのような事態が予想されます。その対応や大混雑対策について、当市の臨時駐車場設置も含めた渋滞緩和や混雑解消策について、その計画をお伺いいたします。

2点目は、県北の重要な拠点となる道の駅を目指すには、多少時間が必要とは思いますが、この道の駅ひたちおおたの当面の売り・魅力についてお伺いをいたします。

3点目は、ごみ対策で、特にフードコートやレストランから毎日出る生ごみをどう処分するのか。

以上、3点についてお伺いいたします。

2項目は、新たな地域コミュニティについてお伺いいたします。

1つ目として、今年の4月より新たな地域コミュニティと公民館の一体化が進められておりますが、その初年度に当たる今年度の計画内容についてお伺いをいたします。

2点目として、近年は少子化、高齢化、さらに人と人とのつながりが希薄になり、子ども会、老人会、町内会にも加入しない世帯が増えております。住民全員参加を旨とする地域コミュニティに反するこの問題にどう対処していくのかお伺いをいたします。

3項目めは、空き家及び環境の現況課題についてお伺いをいたします。

1点目は、1年以上使用しない空き家について、その増減も含めた現況についてお伺いをいたします。

2点目は、空き家の倒壊の危険や衛生上の問題のある空き家の所有者に対し、行政より撤去や修繕の勧告や命令ができるようになりましたが、その事例と当市のガイドラインについてお伺いいたします。

続いて、環境に移ります。

1つ目は、長年にわたり懸案事項の三才地区における下水処理について、その計画をお伺いいたします。

2つ目として、これまでに不法投棄された物の処理とその後の状況についてお尋ねをいたします。

さらに、今後の不法投棄防止の監視についてお伺いをいたします。

4項目めは、洪水時における避難対策についてお伺いいたします。

平成23年9月、台風15号の大雨により、大方町、花房町、磯部町が冠水し、峰山中では体育館が床上浸水し、大きな冠水被害となりました。26年10月にも台風18号により、大方町、花房町の48世帯に避難勧告が発令されるなどの大きな被害もあり、川の多い本市においては、安全・安心なまちづくりが求められております。近年、三才地区においても同様の冠水事例が見られ大きな不安となっております。この地区の今後の避難対策をお伺いいたします。

5項目めは、農業問題について質問いたします。

4月1日、「改正農業委員会法」の施行日を迎え、農業委員会組織は農地利用最適化の推進に向け、新たなステージを踏み出したと新聞に報じられました。本市においても市長より農業委員19名が任命され、農地利用最適化推進委員40名も決定しスタートいたしました。これまでの農地転用の許可、あるいは無断転用の監視の任務に加えて、今当市の抱える課題解消へと動き出す農業委員会が求められております。

ここで本市における農地利用最適化推進の1点目、担い手への農地利用の集積・集約化、2点目、耕作放棄の発生防止・解消、3点目、新規参入についてお伺いをいたします。

以上で、私の1回目の質問を終わります。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。農政部長。

〔滑川裕農政部長 登壇〕

○滑川裕農政部長 農政部関係の道の駅ひたちおおたの整備についての3点のご質問にお答えいたします。

ご質問の1点目の交通渋滞対応、混雑解消策につきましては、道の駅ひたちおおたが開業となる7月21日及びその後2週間程度は、通常よりも多くのお客様のご来場を期待しており、周辺道路においてかなりの渋滞が予想されるものでございます。その渋滞対応策といたしましては、太田警察署、施設前面の国道349号バイパスの管理者である県常陸太田工事事務所及び市の関係各課で渋滞対策会議を開催し、より効果的な方策について種々検討を進めているところでございます。

その対策の基本的な考え方といたしましては、道の駅ひたちおおたを目的とする渋滞が一般の通行車両に対してできるだけ影響を少なくすること、また、施設への来場車両をできるだけ円滑に駐車場へ誘導することであり、その具体策の1つとしては、本市を通過するトラックなどの近隣市の国・県道を利用した広域的な迂回と、施設周辺の道路を利用した来場車両の誘導でございます。

広域的な迂回といたしましては、上り、下りとも国道6号、または木島橋方面への誘導及び常磐自動車道の日立南太田インターの利用をお願いし、来場車両の誘導といたしましては、市役所方面からの車両については、国道349号バイパスの直進ではなく、旧日立電鉄線の高架橋を通過後、山下町の県合同庁舎入り口T字路右折により、国道349号へ誘導して直進をお願いし、施設南側の駐車場入り口からの進入、また、那珂市方面からについては、下河合交差点を通過後、施設中央の駐車場入り口からの侵入を計画しており、これらにより入り口が別々になり、混雑が避けられるものと考えております。

しかしながら、渋滞は時間帯による駐車時間などにより刻々と変わってくるものであるため、その状況の的確な判断に努め、随時太田警察署などとの協議により、臨時駐車場及び別ルートへの誘導など段階的な対策を行ってまいります。

2つ目といたしましては、公共施設の駐車場、施設前面の国道349号バイパスのストックヤード及び周辺の個人所有地を利用させていただいた臨時駐車場の設置並びにシャトルバスの運行による足の確保を行っていくこととしております。さらには、7月25日からは路線バスの乗り入れがなされる予定となっております。

以上、主な対策をお答えさせていただきましたが、これらが効果的な対応策になるには、事前の周知徹底が重要であるものと考えており、開業前の立て看板による周知及び市広報紙、県並びに市のホームページを活用して周知の徹底を図るとともに、周辺町会や病院、店舗等、さらには県トラック協会やバス協会、道路交通センターなどへの周知により、ご理解とご協力をいただけますよう努めてまいります。

次に、2点目の道の駅の売り・魅力についてお答えいたします。

道の駅ひたちおおたは、常陸太田が一丸となりオール常陸太田でおもてなしをする道の駅であり、地元の農家が一生懸命作った新鮮な野菜を農家のまごころを込め販売することにより、訪れた方々が常陸太田のよさや四季折々の旬を五感で感じ、来てよかった、楽しかった、また来たいと思っただけのような道の駅ひたちおおたにしてまいります。

続きまして、3点目の施設内生ごみについてお答えいたします。

レストランを初めフードコートなど各テナントの生ごみについては、施設裏側に集積をし、委託業者による搬出としております。

以上、道の駅ひたちおおたにかかわるご質問にお答えさせていただきましたが、道の駅ひたちおおたについては、市民を初め多くの皆様方に大きな関心と期待をお持ちいただき、大変感謝申し上げます。開業に当たっては、所期の目的が達成できるよう皆様方のご意見等を取り入れながら、常陸太田産業振興株式会社を中心とし関係者が一丸となり、魅力のあるよりよい重点道の駅ひたちおおたをつくってまいります。

○深谷秀峰議長 市民生活部長。

〔榎村浩治市民生活部長 登壇〕

○榎村浩治市民生活部長 新たな地域コミュニティについてのご質問についてお答えをいたします。

1点目の今年度の計画についてでございますが、既に設立いたしております久米地区、高倉地区、賀美地区、小里地区の4地区におきましては、庁内検討委員会において予算も含め公民館組織の整理を進め、本年4月よりこれら4地区の公民館を廃止とし、その活動をコミュニティ組織へ集約してきたところでございます。

この新たな地域コミュニティにおける公民館の整理が図られたことから、再度各地域へ出向きまして、町会長さんや公民館長さんを中心にご説明をさせていただき、新たな地域コミュニティへの取り組みにつきまして、地域の皆様のご理解を得ながら進めてまいりたいと考えております。

なお、今年度の設立に向けた件数につきましては、市総合計画実施計画にも掲げております3地区をめどに準備会の発足、設立へと進めてまいりたいと考えております。

2点目の住民参加についてでございますが、少子・高齢化の進展や生活形態の変化による人のつながりの希薄化などから、これまでの地域における活動が縮小、または廃止となるなど影響が生じてきている状況でございます。これらの状況を受けまして、地域における人材不足や活動の低迷に歯止めをかけ、町内を初めとした地域の各団体が連携しながら、これまでの地域活動が継続できるよう新たな地域コミュニティの設立、推進を図っているところでございますので、この取り組みの中におきまして、地域の皆様やそれぞれの団体が枠を超えて、地域における課題等への解決に向けた環境づくりと活動の充実が図られるよう引き続き支援を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、空き家及び環境の現況と課題についての中の空き家の現況と課題について、2点のご質問についてお答えをいたします。

1点目の空き家の現況についてでございますが、現在当市の独自の調査における空き家の実数につきましては把握できていない状況でございますので、今年度これらの状況を調査し、データベースを作成していくための基礎資料を業者委託により作成してまいるところでございます。この基礎資料をもとにいたしまして、職員による現地確認や地域からの情報をいただきながら、空き家のデータベースを作成いたしまして、空き家の適切な管理に資するための対応を図ってまいりたいと考えております。

なお、このデータベースにつきましては、関係各課におきまして共有化を図り、利活用にもつなげてまいるところでございます。

続きまして、2点目の撤去、修繕の勧告・命令の事例ガイドラインについてでございますが、当市におきましては空き家等の適正管理に関する条例が平成25年7月に施行されてから、空き家に関する相談件数は32件ございまして、そのうち条例等の対象となる案件が30件の状況でございます。この中で既に完了しておりますのが9件、助言・指導及び調査中のものが21件という状況でございます。現在まで助言・指導の段階で現状が改善されておきまして、勧告以上の措置を適用させた事例はない状況でございます。

今後、助言・指導ではなかなか現状が改善されず勧告以上の措置の適用が必要となる事例が生じた場合につきましては、国におきまして特定空き家等に対する措置に関する適切な実施を図るために必要な指針、いわゆるガイドラインでございますが、市町村において手続を進める上で参

考に資するよう示されておりますので、これらを参照しながら対応を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、不法投棄に関する2点のご質問にお答えをいたします。

初めに、不法投棄の処理と現況についてお答えをいたします。

不法投棄において回収した燃やせるごみや資源ごみにつきましては、清掃センターへ持ち込んでおります。それ以外に回収した廃家電や廃タイヤなどにつきましては、金砂郷保健センターの敷地の一角に一時保管し、年2回程度の割合で処分している状況でございます。

平成27年度の具体的な処分状況でございますが、燃やせるごみや資源ごみにつきましては、清掃センターにおいて22点、22トン処分しております。また、エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機といった廃家電につきましては、12月と3月に実施し137台を処分、また、廃タイヤにつきましても5月と12月に実施し、約300本を処分している状況でございます。

続きまして、不法投棄の監視についてお答えをいたします。

不法投棄の監視パトロールにつきましては、市シルバー人材センターに委託し、週1回から週2回の頻度により、二人一組による市内を定期的に巡回し、不法投棄された廃棄物の回収を行っている状況でございます。また、市民からの通報により不法投棄が発見された場合、環境政策課の職員が現地確認を行うなど、即時に対応できる体制を整えております。また一方で、茨城県ボランティアUD監視員として茨城県から委嘱された方が市内に11名おりますので、日常生活を通して不法投棄の監視パトロールをしていただいている状況でございます。

このように、UD監視員を含めた地域住民と行政が一体となって監視体制をとることが効果的と思われるため、広報等を活用し、市民の皆様へ向けた意識啓発を今後も継続して実施してまいります。また、不法投棄がされやすい場所につきましては、看板等の設置を行うなど市内全域で抑止効果を高めながら、引き続き不法投棄の早期発見、早期対応に努めてまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 上下水道部長。

〔井坂光利上下水道部長 登壇〕

○井坂光利上下水道部長 三才地区の下水処理の計画についてのご質問にお答えいたします。

本市の公共下水道事業は、昭和59年に中心市街地から事業に着手し、全体計画区域1,037ヘクタールのうち、昨年度末におきまして616ヘクタールの整備を完了いたしました。しかしまだ未整備区域が421ヘクタール残っており、これらの区域の整備を完了するには相当な費用と時間を要することが見込まれることから、今回そのうち234ヘクタールを下水道の整備区域から市設置型の戸別合併浄化槽の整備区域へと見直しを行ったものでございます。ご質問の三才地区につきましても、戸別合併浄化槽設置整備事業で整備を進めていくことにより、地域の方々のご要望にスムーズに応じていくことができるものと考えております。

以上でございます。

○深谷秀峰議長 総務部長。

〔植木宏総務部長 登壇〕

○植木宏総務部長 洪水時の避難対策についてのご質問にお答えをいたします。

ご質問のありました三才町でございますが、当該地区の浸水の想定は、現在のハザードマップでは里川と源氏川の合流地点の水田付近におきまして、2.0メートルから5.0メートル、また、国道293号線付近の住宅のある地域では、1.0メートルから2.0メートルとしているところでございます。このため市におきましては、洪水発生前から地域の住民の皆様がいち早く安全に避難行動ができるように、適切な時期に適切な発令をするための避難勧告等の判断基準、伝達マニュアルを作成し、対策を講じているところでございます。

このマニュアルにおきましては、里川には水位観測所として町屋観測所と機初観測所の2カ所がございますが、それぞれに避難判断水位や氾濫危険水位等が設定されており、その観測水位に応じて避難準備情報や避難勧告、さらには避難指示を発令する基準及び発令の対象となる地区、町会を定めているところでございます。

また、これらの発令の住民の皆様への伝達方法といたしましては、防災行政無線、携帯電話、さらには緊急速報メール、メール一斉配信サービス等を活用することとしているところでございます。三才地区への避難の勧告、指示等の発令に当たりましては、そのときの浸水等の状況を見ながら、より安全に避難をすることができるように、直近の避難所である里川を渡った東側の機初小学校だけではなく、里川西側の生涯学習センター等の避難所も設定しているところでございます。

なお、本年5月30日に国土交通省から想定し得る最大規模の豪雨を前提とした洪水浸水想定区域図が新たに公表され、これに合わせて県が管理いたします浅川及び里川の上流部の洪水想定区域についても今後公表されてまいりますので、これらの状況も見ながら洪水ハザードマップ及び判断基準、伝達マニュアル等の見直しをしてまいります。

○深谷秀峰議長 農業委員会事務局長。

〔関正美農業委員会事務局長 登壇〕

○関正美農業委員会事務局長 農業問題についてのご質問にお答えします。

平成28年4月施行の「改正農業委員会法」により、これまで農業委員会の任務の業務であった農地等の利用の最適化が義務づけられました。さらに、これらの業務について専門的に現場での実践活動を担うために、新たに農地利用最適化推進委員が設置されました。これにより農業委員の定数は減少することとなりました。

農地利用の最適化の主な活動として、①点目の担い手への農地利用の集積・集約化でございますが、農地台帳の情報をもとに農地の出し手、受け手の意向の把握や話し合いによるマッチングに努めます。また、必要に応じて農地中間管理機構の活用を促します。

2点目の、遊休農地の発生防止、解消でございますが、「農地法」に基づく遊休農地の把握と利用意向確認のための個別訪問等を実施し、農地の状況等によっては農地中間管理機構への貸し付けの掘り起こしを行います。

3点目の新規参入の促進でございますが、個人や企業の新規参入について、経営計画の内容や経営者の考え方など地域農業の担い手として期待できる場合には、関係機関と連携により参入候

補地となる農地の確保や農地所有者との橋渡し等を行います。

農地利用の最適化の推進計画に当たりましては、地域の農地利用の将来ビジョンを描くものとして、法律に基づき農地利用最適化の推進に関する指針を策定することになっております。指針については、今後3年間の遊休農地の解消面積、担い手への農地利用集積面積、新規参入者の確保率についての達成目標と具体的な取り組み方法を定めることとなっております。

農業委員会の新体制におきまして、農業委員の担当地区と農地利用最適化推進委員の活動区域を設定しております。これにより農業委員とその担当地区内の複数の農地利用最適化推進委員によりチームを編成し、適切な連携がとれるように役割分担を決めて現場での活動を行う考えでございます。

なお、指針の策定は農業委員会総会で決定するものであります。早期策定に向けて現在情報等の収集中でございます。

○深谷秀峰議長 川又議員。

[16番 川又照雄議員 質問者席へ]

○16番(川又照雄議員) ご答弁ありがとうございました。

道の駅ひたちおおたについて、1点目は、大変でもさらに交通渋滞や大混雑解消にあらゆる状況を想定して対応してほしいと要望いたします。

2点目の売り・魅力についてはお手並みを拝見しますが、県北の拠点としてのこだわりの位置づけから、オール常陸太田は理解をいたします。近隣でもごく近い那珂、東海、大宮などに限り、ネームバリューの高い商品の取り扱いについて再度お伺いをいたします。

○深谷秀峰議長 農政部長。

○滑川裕農政部長 近隣の特産品等の取り扱いにつきましては、常陸太田を中心とする中でも豊富な品ぞろえや消費者のニーズという観点から、また、JA常陸の管内のものについては取り扱っていく必要があるものと考えております。

○深谷秀峰議長 川又議員。

○16番(川又照雄議員) 次に、市民や本日傍聴にお見えの高校生などの若者にも魅力アップやにぎわい創生の楽しいアイデアを持っている人がいると思います。今後それらをどのように受けとめるかについてお伺いをいたします。また、それらを決定する裁量権についてもあわせてお答えいただきたいと思っております。

○深谷秀峰議長 農政部長。

○滑川裕農政部長 アイデア等の受け入れにつきましては、若い方、また若い方に限らず実効性があり効果的であると見込めるアイデア等につきましては、積極的に受け入れをする必要があるものと考えております。また、その裁量権でございますけれども、アイデアの内容等にもよりますが、運営主体となる常陸太田産業振興株式会社、あるいは駅長になるものと考えております。

○深谷秀峰議長 川又議員。

○16番(川又照雄議員) 次に、県北だけでもただいま年間250万人の観光客が訪れております。その観光客を取り込む方策をどのように考えているか。特に観光バスへの売り込みなどは

どうなのかお伺いをいたします。

○深谷秀峰議長 農政部長。

○滑川裕農政部長 観光バスの取り込みは、道の駅ひたちおおたにおいては効率的で重要なものと考えております。現在は大手旅行会社の担当等とは協議を行っておりますが、今後は市内の西山荘、竜神峡などの周遊コースの設定を行いながら、本市及び近隣市町村並びに県の観光物産協会、観光施設と連携し、売り込みに努めていく必要があるものと考えております。

○深谷秀峰議長 川又議員。

○16番（川又照雄議員） また、少し時間はかかると思いますがけれども本市にも外国人が訪れると思いますので、英語をあわせてせめて2カ国語が自由自在に使えるバイリンガルスタッフの養成が将来必要になってくると思いますが、それについてお伺いいたします。

○深谷秀峰議長 農政部長。

○滑川裕農政部長 答弁の前に、先ほどの観光バスの売り込みですけれども、これにつきましては、現在高速バス等を利用したものとか、そういったことの中で新たな首都圏への売り込み等もしております。

あと、バイリンガルのスタッフの養成につきましては、必要に応じ検討してまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 川又議員。

○16番（川又照雄議員） 3点目の生ごみ処理、これはトレーサビリティや食育などの点でも、生ごみ処理堆肥化の活用も含めて道の駅の売りにつながっていくと思います。早期に実行すべきと考えますがご所見を伺います。

○深谷秀峰議長 農政部長。

○滑川裕農政部長 施設内の生ごみを活用した堆肥作りにつきましては、環境面やごみの減量化、そして循環型農業の推進という点からも大変有効な施策であるものと考えております。今後生ごみの搬出量等を見ながら、道の駅ひたちおおたのみではなく学校給食センターなどの公共施設も含め、市として総合的な考え方を整理する中で検討する必要があるものと考えているところでございます。

○深谷秀峰議長 川又議員。

○16番（川又照雄議員） ありがとうございます。

次に、地域コミュニティに移りますけれども、今後それぞれの地域事情を考慮し、人・物・金の組織運営に必要な不足を補いながら、4月からスタートする4地区の検証もしながら、さらには行政指導や協力もありだと思っております。その地域に合ったコミュニティを作るべきだという思いがありますけれども、ご所見を伺います。

○深谷秀峰議長 市民生活部長。

○樫村浩治市民生活部長 ただいまの組織の経営には人・物・金が必要であるというご発言でございます。地域コミュニティへの支援についてでございますが、設立に当たりまして人の支援といたしましては、事務に携わる職員につきましては月20日、週5日雇用をしております、コ



コミュニティ運営の事務のほかに活動の集約をあわせまして各団体の事務の集約も行えるものと考えております。また、物につきましては、全国自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用いたしまして備品等の購入も行っておりますので、今後においても同様の対応を図ってまいりたいと考えております。

次に金、いわゆる活動費の部分についてでございますが、30万円の事業費補助及び9万5,000円の運営交付金を交付することにあわせまして、公民館の事業費及び館長等の報酬をコミュニティへ集約をすることにより、コミュニティ活動における予算配分の裁量が出てまいりますので、今後も集約への整理を行うことで引き続き支援を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○深谷秀峰議長 川又議員。

○16番（川又照雄議員） よろしく申し上げます。

空き家と環境ですが、特に空き家の利活用には、1年と言わず半年以内ぐらいのできるだけ早期の対応が理想と考えます。そのための貸し手や借り手の相談窓口や情報発信などの必要だと思っておりますけれども、ご所見を伺います。

○深谷秀峰議長 市民生活部長。

○樫村浩治市民生活部長 ただいまの空き家の定義ということで、国は1年間をめどにしております。ただいま半年が適当ではないかというご質問でございますが、空き家とする定義につきましては、原則法律に基づき判断をしてみたいと考えておりますが、ただいま議員ご発言のように、所有者の意向等も踏まえながら調査を行ってまいりました中で、当該案件などの状況も踏まえまして今後考えてまいりたいと思っております。

また、先ほどご答弁させていただきましたように、空き家の利活用についてでございますが、データベース等を早く作成いたしまして、これらの情報共有ができる環境をいち早く整備をして、空き家バンク登録など利活用につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○深谷秀峰議長 川又議員。

○16番（川又照雄議員） あわせて、今どんどんこれから目についてきたいと思っておりますけれども、処理、問題空き家——相続放棄されとか、あるいは放置されるという空き家が出てくると思っておりますので、この辺の監視ではなく管理といいますか、その辺も当然相談窓口等に入ってくるようなシステムづくりが必要かと思っておりますけれどもお伺いします。

○深谷秀峰議長 市民生活部長。

○樫村浩治市民生活部長 ただいま議員ご発言のように、所有者の意向等も十分に考慮しなければならぬ事案だと考えております。そういった中では、情報をいただいた際にはあくまでも所有者の考えに寄り添い、適切な指導、助言等を行いながら、その空き家の適正な管理に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○深谷秀峰議長 川又議員。

○16番（川又照雄議員） 不法投棄の監視について、再度2点お尋ねします。

1点目が、犯罪意識を高めるといいますか、犯罪意識の高揚、あるいは環境美化の啓蒙活動を図ることが大切だと思っていますけれども、これについてお尋ねします。

不法投棄の監視の件で犯罪意識の高揚はとても大事だと思っています。あるいは環境美化の啓蒙、だから広報とかそういう部分にさらにPRすることが必要かなという思いで聞いたんですが、どうでしょうか。

○深谷秀峰議長 市民生活部長。

○樫村浩治市民生活部長 ただいま議員ご発言のように、不法投棄は犯罪であるといった認識に基づきまして、本市においても防犯カメラの設置やお知らせ版、ホームページ、広報等を活用し、市民の皆様への情報の発信をさせていただいているところでございます。引き続きこれらの情報等の提供、それから普及啓発に向けては、市民の皆様あるいは関係機関と連携をしながら、捨て得は許さないと、そういったことに基づき、その防止、対策に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○深谷秀峰議長 川又議員。

○16番（川又照雄議員） 今出ましたけれども、防犯カメラの設置、これはただいま何台ぐらい設置しているんですか。

○深谷秀峰議長 市民生活部長。

○樫村浩治市民生活部長 本市では防犯カメラを1基所有してございまして、不法投棄を以前されたような場所への設置を行っており、また、カメラを設置している場所につきましては、「監視カメラ設置」という看板を設置しながら注意喚起をしているような状況でございます。

以上でございます。

○深谷秀峰議長 川又議員。

○16番（川又照雄議員） さらに今後、広域性も考えるとドローン監視も必要かなと思いますけれどもどうでしょうか。

○深谷秀峰議長 市民生活部長。

○樫村浩治市民生活部長 ただいま議員ご発言の小型無人機ドローンについてでございますが、議員ご承知のとおり、さまざまな用途での活用が進んできております。ご承知のように、近年防災等の場面でも大変活用されております。

一方で、ドローンについてはレジャーの部分でも活用されていると聞いております。茨城県の状態を見ますと、昨年1年間で19基のドローンが落下しておったと。いわゆる拾得物扱いされているようでございます。ドローンは手軽であり、いろいろな場面での活用も大変重要なと考えております。そういったことから、昨年12月にはドローンなどの無人航空機の飛行に関する「改正航空法」が施行されておりますが、国の許可なく住宅密集地や飛行場などでの飛行はだめだということで禁止されてきております。また、茨城県でも公園などについては飛行の禁止区域を設けたということでございます。

本市においては、先ほどご答弁申し上げましたように、現在1基のカメラを設置しておりますが、ドローンにつきましては、茨城県でも全国に先駆けて既に1台購入しているようでございます。また、今年度も県で新たな購入を予定しているというような状況も聞いておりますので、今後県の稼働状況を見ながら、また、近隣状況等も見ながら適切な活用ができるか否かについての検討は進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○深谷秀峰議長 川又議員。

○16番（川又照雄議員） 理解しました。

それから、避難対策は理解いたしました。しかし昨年9月の常総市の水害で災害ごみが10万トン、その処理費用は50億円という数字が出されました。今後はソフト面も大事だと思いますけれども、ぜひ冠水時のハード面も配慮いただきますよう要望いたしておきます。

それから、市農業委員会の活動成果には、農業委員と農地利用最適化推進委員の連携や協力が必須条件だと思います。成果を求めることは大変だと思いますが、やっぱり結果を出さなければなりません。今後農地利用の最適化という使命が達成できる体制づくりを強く要望いたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。